

宮崎県警察駐車場事故防止対策ガイドライン

○ 基本的な考え方

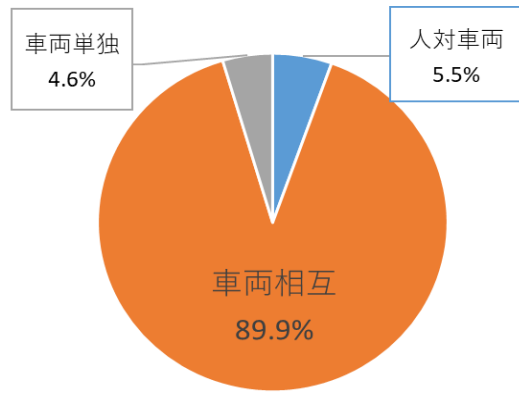
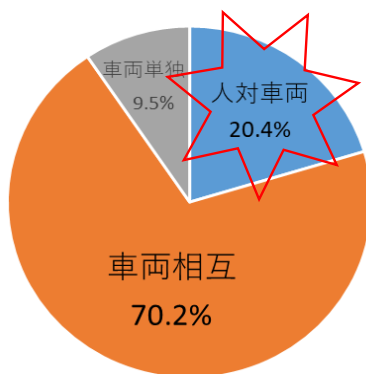
駐車場は、利用者が多い時間帯は混雑する可能性が高く、交通事故の防止は管理者による交通整理と運転者及び歩行者のマナー・良識によるところが大きい。

駐車場管理者は、駐車場内における重大事故を未然に防止するため、歩行者の通行場所の明示や車路との物理的な分離等による交通安全対策を積極的に検討・実施することを推奨する。

○ 駐車場事故の分析結果

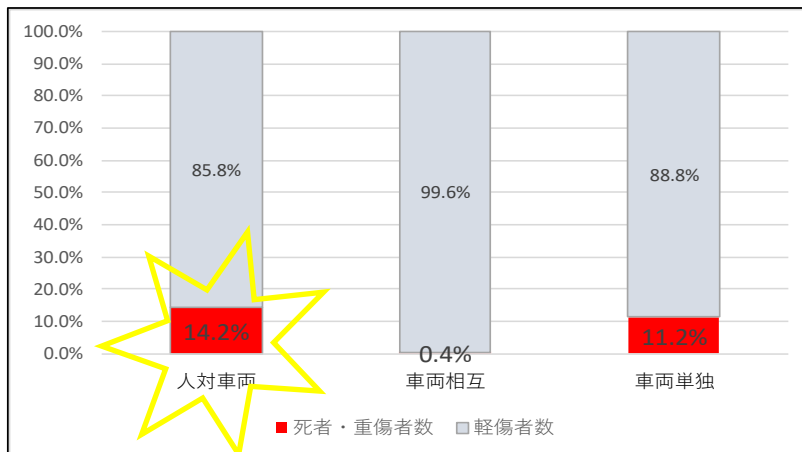
1 車両と歩行者の動線が交錯しやすい。

宮崎県内で発生した過去5年間（平成30年から令和4年）の人身事故発生状況を分析すると、道路外（駐車場等）で発生した人対車両の事故は道路上で発生した人対車両事故の約3.7倍。



2 重大事故になりやすい人対車両の事故が多い。

道路外（駐車場等）で発生した事故による死傷者数を事故類型別で分析すると、重大事故になりやすい人対車両の事故の割合が高い。



車両と歩行者の動線分離・安全対策が重要

駐車場管理者の皆様へ

駐車場内の交通事故防止対策

動線の分離	<ul style="list-style-type: none">・ 駐車場所から建物出入口までに十分な広さの歩行者用通路を設置し、できるだけ車路の横断箇所を少なくすること。
	<ul style="list-style-type: none">・ 歩行者用通路はカラー化するなど識別しやすいものとし、車止めやポストコーンの設置による車路との物理的な分離が望ましい。
	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者等用駐車枠は、建物出入口等までの経路ができるだけ短くなる位置に設けること。
	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者、障害者等が同乗する車両が一時的に停車し、同乗者が円滑に乗降できる駐車場所を設けるよう努めること。
	<ul style="list-style-type: none">・ 駐車枠を島状に配置する場合は、車路に面する空き駐車枠を通過して反対側の駐車枠に駐車するなど予期しない場所からの車両の進入を防止するため、車止めを設置するよう努めること。
	<ul style="list-style-type: none">・ 駐輪場の位置は、自転車の動線が建物出入口前など人が集中する箇所を通過しないよう配慮すること。
速度抑制・安全対策	<ul style="list-style-type: none">・ 車路の交差部は路面表示等により明確化すること。
	<ul style="list-style-type: none">・ 駐車場内の徐行を徹底するため、路面表示やハンプ(凸部)を設置することが望ましい。
	<ul style="list-style-type: none">・ 視認性が悪い場所は、注意喚起の表示やカーブミラーの設置等の安全対策を行うよう努めること。
	<ul style="list-style-type: none">・ 夜間又は建物内の駐車場において、障害物や案内標識を明確に認識できる照明施設を設けるよう努めること。
円滑の確保	<ul style="list-style-type: none">・ 混雑が予想される場合は、駐車場出入口や駐車場内に交通誘導員を配置し、歩行者等の安全を確保すること。
	<ul style="list-style-type: none">・ 標識や車路への路面表示等により分かりやすい誘導を行うよう努めること。
	<ul style="list-style-type: none">・ 車路は一方通行とするなど、単純で分かりやすいレイアウトとするよう努めること。

駐車場内の交通安全対策例



○明確に表示された歩行者用通路



○駐車枠前面の歩行者用通路



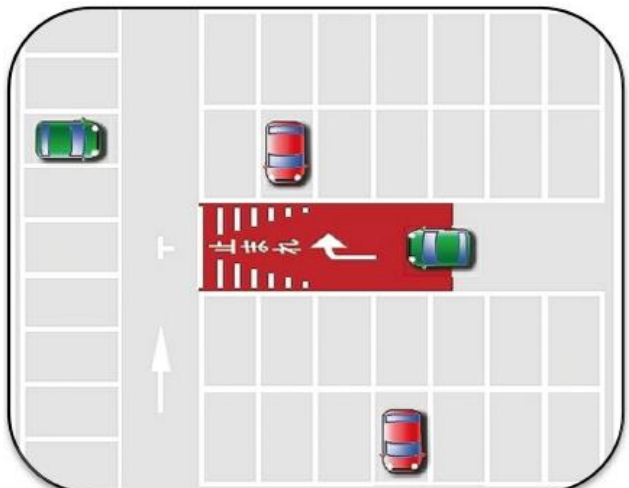
○歩車分離された通路



○ハンプ(凸部)の設置



○路面標示による注意喚起



○優先性の明確化

※ 「とまれ」文字は平仮名
又はカタカナが望ましい。